



○お知らせ

「介護専用型有料老人ホーム・ショートステイの整備費補助に関する説明会の開催について」

「平成25年度指定更新事業者研修会を実施します」

○報酬算定・運営基準

「通所介護・通所リハビリテーション事業所における事業所規模の確認・変更について」

「2月から平成26年度介護職員処遇改善計画書の提出について」

「居宅介護支援事業所における特定事業所集中減算チェックシートの届出について」

「業務管理体制の届出について」

平成26年2月1日発行 第115号

お知らせ

○ 介護専用型有料老人ホーム・ショートステイの整備費補助に関する説明会の開催について

東京都では、超高齢社会に対応していくため、大都市における高齢期の介護と住まいのニーズに応える多様なサービス基盤の拡充を図っています。

早期からの事業検討の参考としていただくよう、平成26年度の補助制度やスケジュールについて説明会を開催することとしました。

介護専用型有料老人ホーム及びショートステイ運営事業者の方のほか、補助制度に関心のある方など、是非ご参加ください。

■日時 3月4日(火)午後1時30分から午後4時30分

■会場 東京都社会福祉保健医療研修センター 1F 講堂

■内容 平成26年度の介護専用型有料老人ホーム・ショートステイの整備費補助制度

■対象 特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設、
ショートステイを運営している法人、オーナー(土地所有者等)
そのほか補助制度に関心のある方

■申込 申込書を以下のホームページからダウンロードの上、FAX03-5388-1391へ。

■申込期限 2月21日(金曜日)

【問い合わせ先】 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設整備係
TEL03-5320-4265

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都福祉保健局>高齢者>高齢者施設>

有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)>介護専用型有料老人ホーム補助制度関係資料>

「平成26年度介護専用型有料老人ホーム及びショートステイ整備費補助制度説明会」平成26年3月4日開催
について

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/yuuryou/kankeisiryu/index.html>

○ 平成25年度指定更新事業者研修会を実施します

平成26年7月1日から平成26年12月1日までに指定更新を行う居宅サービス事業者の管理者等を対象に研修会を開催いたします。対象事業者に対しては、研修受託者の(公財)東京都福祉保健財団から入場証が送付されますので、必ずご持参ください。

- ◆ 日 時 平成26年2月20日(木曜日) 10時20分～16時30分
- ◆ 場 所 なかのZERO 大ホール
- ◆ 目 的 1 介護サービスの質の向上・介護サービス利用者の尊厳の確保
2 介護事業者の法令遵守の徹底等

【お問い合わせ先】(公財)東京都福祉保健財団 事業者指定室 TEL03-5206-8752

報酬算定・運営基準

○ 通所介護・通所リハビリテーション事業所における事業所規模の確認・変更について

指定通所介護・指定通所リハビリテーション事業所における事業所規模による区分については、前年度の実績に基づき決定されます(平成12年老企第36号参照)。

つきましては、平成26年度も引続き事業を実施する全ての事業所は、平成25年度(4月から2月まで)の1月あたりの平均利用延人員数を計算し、平成26年度に算定する通所介護費・通所リハビリテーション費の規模区分を必ず確認してください。

(計算方法及び様式については以下のホームページ参照。)

また、平成25年度(4月から2月まで)の実績が6月に満たない事業所または、平成26年4月1日に定員を25%以上変更する事業所は、事業所の利用定員の90%に予定される1月あたりの平均営業日数を乗じて得た数を平均利用延人員数として用いて確認してください。

計算の結果、現在の規模区分から変更になる場合のみ必要書類をご提出ください。必要書類は以下のホームページからダウンロードできます(※規模区分に変更がない場合は、提出は不要です。)

受付期間 平成26年3月1日から3月17日(月曜日)まで【必着】

◆「通所介護」及び「通所リハビリテーション(老人保健施設除く)」

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/index.html)

【提出及びお問い合わせ先】〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ13階

公益財団法人 東京都福祉保健財団事業者支援部事業者指定室 TEL03-5206-8752

◆通所リハビリテーション(老人保健施設みなし指定)

【東京都福祉保健局ホームページ】→分野別>高齢者>高齢者施設>介護老人保健施設

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/rouken/index.html>)

【提出先及びお問い合わせ先】〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎24階

東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営係 TEL03-5320-4264

○ 2月から平成26年度介護職員処遇改善計画書の提出について

平成26年度介護職員処遇改善計画書を平成26年2月3日(月曜日)から郵送にて受け付けます。

平成25年度において介護職員処遇改善加算を算定していた事業所で、引き続き平成26年度介護職員処遇改善加算を算定するときは、**平成26年2月28日(金曜日)【期限必着】**までに平成26年度介護職員処遇改善計画書を各指定権者に御提出ください。東京都提出分の計画書様式、記載方法等につきましては、下記ホームページに掲載しています。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善加算>平成26年度介護職員処遇改善計画書の提出について

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/26keikaku.html>)

【郵送先】提出はすべて郵送にて受け付けます。

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 24 階

東京都福祉保健局高齢社会対策部

介護保険課 介護職員処遇改善加算担当あて

※ 地域密着型サービスを行っている事業所の方へ

東京都提出分と地域密着型サービスを合わせて申請をされる事業所の方は、東京都と各区市町村へ計画書を御提出ください。

地域密着型サービスのみを実施している事業所の方は、各区市町村へ御提出ください。

(東京都への提出は不要です。)

【お問い合わせ先】 介護保険課介護事業者係介護職員処遇改善加算担当

TEL03-5320-4343 ※受付時間:平日9時30分~17時(11時45分~13時15分を除く)

○ 居宅介護支援事業所における特定事業所集中減算チェックシートの届出について

居宅介護支援事業所においては、半年ごとに居宅介護計画に位置付けた訪問介護、通所介護及び福祉用具貸与の3つのサービスについて、紹介率が最も高い法人(紹介率最高法人)の名称等について記載した「特定事業所集中減算チェックシート」を作成することになっています。

平成25年度後期分(判定期間:平成25年9月1日~平成26年2月28日)の受付期間は、3月1日から3月17日までです。3つのサービスのうち、いずれかのサービスについて、紹介率最高法人の割合が90%を超えた場合は、「正当な理由」の有無にかかわらず、必ずチェックシートを東京都に郵送してください。

<郵送先> 〒163-8001(住所不要) 東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護事業者係
チェックシートの様式、基準の詳細及び「正当な理由」の判断基準は、以下のホームページをご覧ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】

→東京都介護サービス情報>業務管理体制に係る届出・老人福祉法の届出等>特定事業所集中減算

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/gyoumutodoke/genzan.html)

【お問い合わせ先】 介護保険課介護事業者係 TEL03-5320-4593

○ 業務管理体制の届出について

平成21年度介護保険法改正により、事業者による法令遵守の義務の履行を確保し、指定取消事案などの不正行為を未然に防止するとともに、利用者の保護と介護事業運営の適正化を図るために、事業者に対し、業務管理体制の整備が義務付けられました。(介護保険法第115条の32)。**業務管理体制の届出は全法人〈必須〉となっています。**法令遵守責任者を定め必要書類を添付して届出をお願いいたします。

詳細は東京都介護サービス情報に掲載されていますので、まだご提出されていない法人様におかれましては速やかにご提出いただくようお願いいたします。

◎ 届出事項

届出事項／事業所数	事業所数		
	20未満	20以上100未満	100以上
法令遵守責任者の氏名及び生年月日	○	○	○
業務が法令に適合することを確保するための規程の概要	×	○	○
業務執行の状況の監査の方法の概要	×	×	○

◎ 届出先

事業所の展開に応じて異なりますので、必ずご確認をお願いいたします。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報＞業務管理体制に係る届出・老人福祉法の届出等＞業務管理体制に係る届出
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/gyoumutodoke/gyoumukannritaisei.html)